

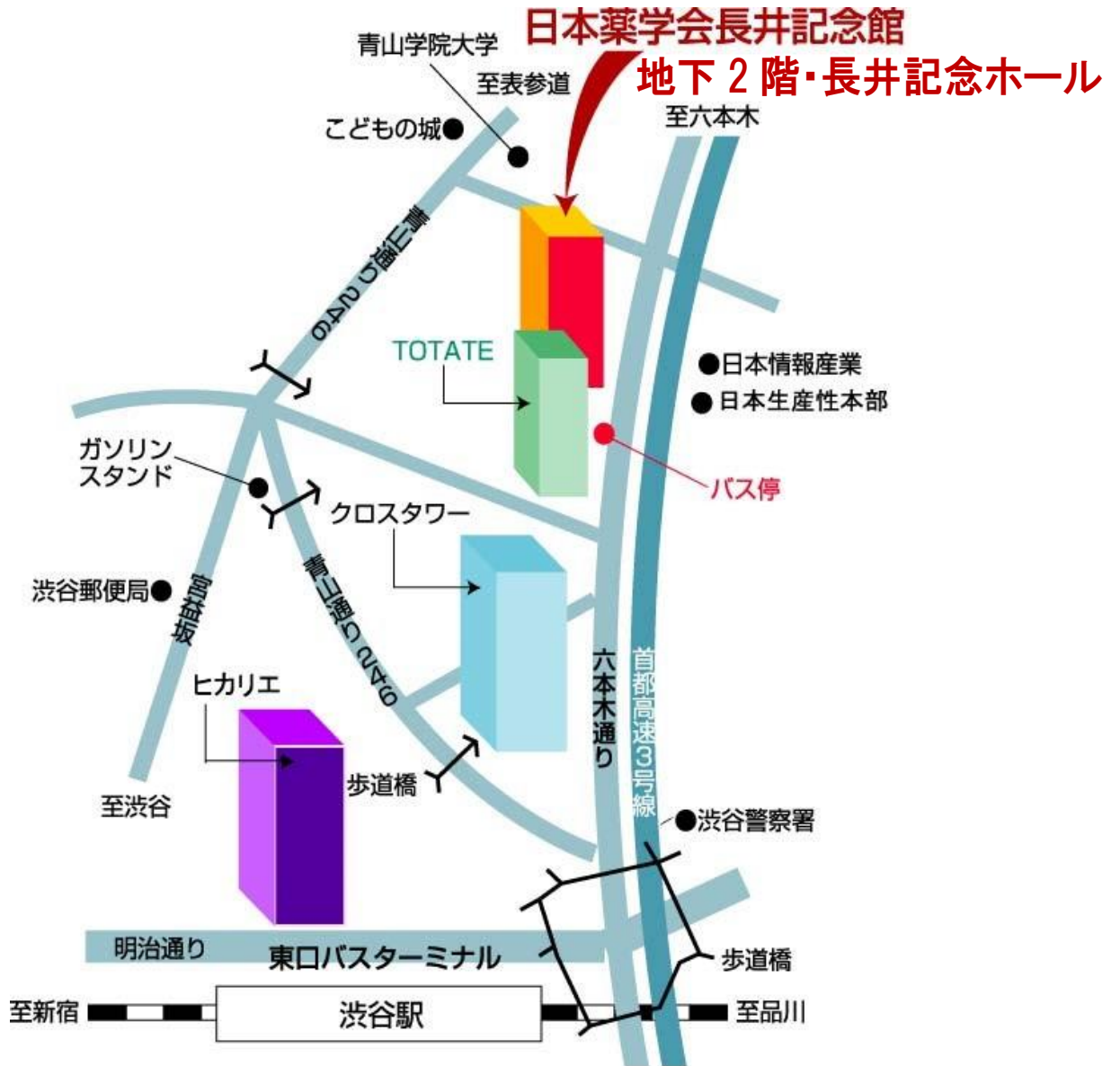
認定実務実習指導薬剤師 認定更新講習会

認定実務実習指導薬剤師認定の有効期間は、認定証発行日から6年間のため、認定開始日が2010年（平成22年）4月1日の方は、2016年（平成28年）3月31日をもって期間満了となります。資格の更新には、平成27年度中に認定更新講習会を受講する必要があります。本会では下記の通り、認定更新講習会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

◆ 開催概要 ◆

内 容	講座カ：「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の主な変更点、 薬剤師に求められる基本的な資質について（平成27年度版） 講 師：鈴木 匡 氏（名古屋市立大学大学院薬学研究科教授）【DVD】
日 時	平成27年10月18日（日）13：30～14：30 ※受付時間：13：00～13：40 ※開始10分後の来場は、ご入場できませんのでご注意ください。（受講することもできません。）
場 所	長井記念ホール ※地図裏面 （渋谷区渋谷2-12-15 長井記念館地下2階 TEL：03-3406-3326）
会 費 （事前振込）	・会 員（東京都病院薬剤師会）… 1,000円 ・非会員 …………… 2,000円
申込方法	東京都病院薬剤師会ホームページからお申込みください。 なお、申込みは、8月3日（月）より開始いたします。 http://www.thpa.or.jp/content/20151018
申込締切	平成27年9月11日（金）15：00まで ※定員に達し次第、受付を終了いたします。
受講資格	「認定開始日が2010年9月1日以前」の方 ※それ以降の方は、受講できません。
募集人数	200名（先着順受付）
注意事項	・参加の可否は、「メール」でご連絡いたします。 ・生涯研修の単位シールの配布はございません。 ・天候不良・災害により研究会が中止になる場合は、東京都病院薬剤師会ホームページにてお知らせいたしますので必ずご確認ください。
（参考） 更新要件	①6年間の認定期間中に、実務実習生の指導実績が1例以上あること。 ただし、指導実績がない場合は、ない理由、その間の勤務状況の説明及び今後の指導の見込を記載した書類を提出すること。それに基づき委員会が個別に審査する。 ②勤務状況に関し、次のア、イ及びウのすべてを満たすこと。 ア 現に実務に従事していること。 イ 6年間の認定期間中のいずれかの時点で3年以上継続的に病院又は薬局に勤務していること。 ウ 更新申請の直近1年以上継続的に病院又は薬局に勤務していること。 ③更新講習を受講していること。 更新講習は講習会形式の研修とし、その内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの主な変更点、薬剤師に求められる基本的な資質（以上、講座カ）等とする。 更新講習を受講できる者は、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者とする。

会場地図



【交通】

各線「渋谷駅」下車

- ・徒歩：JR渋谷駅東口より、高樹町方面へ高速道路3号線沿いに8分
- ・都バス：JR渋谷駅東口より「学03日赤医療センター行き」バスで1つ目、「渋谷3丁目下車」、左側にあり